

令和5年度第3回札幌方面東警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和5年12月12日（火） 午後4時00分から午後5時20分までの間
- 2 開催場所
札幌方面東警察署 署長室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員 6人（定員8人）

会長	篠原光男
副会長	丸子龍子
委員	石田頼之司
委員	茶谷隆司
委員	川井千香子
委員	佐々木厚史
 - (2) 警察署員 7人

署長	佐藤佳信
副署長	岸田昌利
刑事・生活安全官	近藤良介
地域官	北島都生
交通官	久米井強志
生活安全課長	八木篤和
警務課長	杉本和弘（庶務担当）
- 4 会長挨拶
- 5 署長挨拶
- 6 業務概要説明
 - (1) 刑事生活安全官
令和5年10月中の犯罪等の発生状況
 - (2) 地域官
 - ア 交番の建て替えについて
 - イ 若手警察官育成プロジェクト「モデル事業」の取組結果について
今年度第1回警察署協議会において、委員の皆さまから
 - ・ 警備業では学童ボランティアの一環として制服を着用して見守り活動を実施しており、警察官のように制服をみせることにより、犯罪等抑止効果があると感じている
 - ・ 信号機のある交差点で見守り活動をしていると、通りすぎた東警察署の交通事故を捜査するワゴン車の警察官が、「御苦労様です」と声を掛けてくれたことがあり、非常にありがたいと感じたなどの御意見を賜り、若手警察官育成事業に盛り込むこととしました。
取組内容についてですが、
 - ・ 若手警察官2人一組で小学校下校時間帯のスクールゾーンを中心とした徒歩警らを実施
 - ・ 若手警察官単独で小学校下校時間帯のスクールゾーンを中心として徒歩警らを実施しました。言い方を変えますと、若い制服警察官に街を練り歩かせる、という取組となります。
徒歩警らを行った若手警察官の反応を確認したところ、
 - ・ 多くの児童に声を掛けられ、信号機のない道路を横断する児童や保護者に直接声を掛けたりと、事故防止につながったと感じている
 - ・ 住民から、「何かありましたか」と何度も声を掛けられ、「パトロール中です」と答えると、「ありがとう」「御苦労様」などと感謝され、制服警察官の存在意義を実感した

・ 住民から「見られている」のを実感し緊張したが、その多くは温かいまなざしであった

などとの感想を申しております。

本取組は、皆さまからの御意見を基に取り組んだ施策となりますが、結果として、若手警察官の育成にとって高い効果を実感することが出来たとともに、地域の皆さまにとっても安心安全につながっていることを再認識し、所要の目的を達成したものと評価しております。

(3) 交通官

令和5年10月中の交通事故の発生状況

7 協議テーマ「児童虐待の現状」

協議テーマ説明 生活安全課長

委員 警察が児童虐待について、ここまで詳しく対応しているとは知りませんでした。また、児童虐待の数も多くなっていると感じました。

警察 児童虐待の通報は多くなっております。住民の方にも児童虐待を認知したときは警察に通報してくださいとの広報も行っており、付近住民の方からの通報を受け、子供の安全を確認する場合があります。

委員 過去に土砂降りの雨の中、雨にぬれている子供が立っており、「どうしたの」と声掛けしたところ、「家に帰れない」と答えたため、交番に連絡して対応してもらったことがあります。今考えてみると、これも児童虐待だったのかと思います。

警察 子供が、どういう理由で家を出てきたのか、家でどのような虐待が行われているのかを確認しますし、家に戻すべきか、一時保護すべきか、警察だけでは判断できない部分もありますので児童相談所と協議しなければなりません。

緊急の場合、例えば体に顕著なあざがあるとか、身体的虐待が認められ、危険性が高いと判断されれば、一時保護の手続を進めていかなければならないと考えております。

また、児童相談所の一時保護も長期間保護するわけにもいかず、児童相談所も家庭と関わって子供を家に戻すことを考えなければなりません。家庭と関わることに難しいところがあります。

委員 児童相談所というのは、各区にあるのですか。

警察 札幌市児童相談所となります。

委員 各区には相談窓口が設置されておりますが、対応は児童相談所1か所となります。2か所目につきましては、今後、設置の検討をしているところであります。

委員 知人が保育施設を運営しており、私にも孫がいますが、家庭環境がどのようになっているのかと思います。今までの事例では夫が登場しない、全て母親と子供の関係であり、第三者が登場しない。祖父母の存在もない。

知人の話では虐待をしていた母親が実際は虐待を受けていたケースもあり、家庭環境もすごく影響しているのではないかと思います。

警察 今までのケースでも、祖父母など誰か見てもらえる方がいれば、虐待が起こらないはずというケースもあります。誰も見ていないケースに虐待が起こりやすいと思っております。

委員 家庭環境では生活の困窮が一因となっているのではないのでしょうか。地域と警察の協力が非常に重要であり、子供が学校や幼稚園に行っていると先生たちが見ているから対応できると思いますが、赤ちゃんの場合だとなかなか気づきづらいのかと思います。

委員 札幌市も過去に非常に苦い経験があります。行政にもそれぞれ役割があり、児童虐待に対応する部局もあるのですが、それぞれのセクションがその部分しか見えていないこともあり、なかなか一歩踏み込んだ対応ができなかった部分がありました。

その苦い教訓を反省として、それぞれの部局が連携しながら、ちょっとした感触をつかんだ場合でも情報共有して、しっかりと対応していくのが重要であると考えております。

委員 町内会でも活発に活動をしている地区もあり、一緒に見てくれるようなお年寄りも多い地区があるので家庭に関わってもらおう。

私の孫も周りに子供がいないので、児童会館に連れて行ったら、お年寄りの方がボランティアで来ていて、子供と遊んでくれる。孫たちもそれが楽しくて、「良かった」と言っていたので、そのような取組もあるといいと思います。若い親は

- 相談も出来ないと思うのです。
- 警察 親の中でも、性格的になじめない人やそういうことを嫌いな人もいます。呼びに行っても来ない人もいますので難しい面もあります。
- 委員 不景気の影響もあるのではないのでしょうか、親が仕事で疲れて帰って来たら子供の面倒を見ないで寝てしまう。
- 警察 基本的に親に問題があるケースが多いです。
- 委員 児童虐待かも知れないというときに警察の踏み込む力、もう一步踏み込めるような法制度があれば虐待を未然に防げるのではないかと思います。
- 警察 子供が負傷している場合など明らかに事件的なものであれば積極的に踏み込めますが、大前提は子供と親は一緒にいるべきであると思います。
子供を親から離してしまったら、それで子供は本当にいいのかを考えると難しい面があります。
一方、なんとか子供を家に戻しても、結局うまくいかずダメになるケースもあります。
- 委員 一つの小さな家を想定して、1週間ほど母親が更生するために子供と一緒に生活する。子供を戻すために実生活のように御飯を作らせたりするのですが、やっぱりダメだった。うまくいかないらしいんです。そういうケースが多いと聞いています。
児童虐待は処罰されるという認識を持っているだけでもちょっと違うのかなと思います。効果が無いのでしょうか。
- 警察 殴った蹴ったなどの普通の犯罪は皆さん認識があると思うのですが、子供に犯罪行為をしていると認識して行っているケースは少ないと思われます。
- 委員 決して虐待を認めるわけではありませんが、しつけとしてやっている人もいます。現在、子供たちに武道を教えています。私たちが子供の頃は、けっこう厳しくしつけられたが、今の子供たちはそうではない。自由にやっている。時代の感覚に差があると思います。
私たちが子供の頃にしつけられたのは、ひよっとしたら虐待だったのではないかと思います。
家庭の中で虐待があるというのは、なかなか理解できない。
子供たちを指導する際は、絶対にたたいて指導することありません。きちんとした礼儀を指導すると親たちも子供が礼儀正しくできるんだと感じています。逆に親が厳しくしつけを行うと虐待になってしまったりするので難しいと思っています。
- 警察 本来、警察や児童相談所が関わらない。円満な家庭であれば関わらなくても良いわけですが。関わらなくても良い状態になるまで持って行くところが社会的理想だと思うのですが、全く関わらないと大きな事件に発展しかねないので、どう関わっていくのか、どう距離をとって関わっていくのが難しいところです。
- 委員 児童虐待とは離れますが、福祉施設では職員が虐待の研修を受けなければなりません。福祉施設では職員が関わる虐待の相談が増加しており、「虐待は犯罪になります」ということから話しをしなければなりません。
- 委員 児童虐待について、課長からの説明がありましたが、何かの機会に今回の講話を地域の方に対して行った方が良いと思います。すごく良かった大事な話だなと思いました。例えば老人会などで20分から30分くらい話しをすれば児童虐待に対する認識が広まっていくと思います。
- 警察 「こういう行為が虐待になるんだ」という認識を広めて、「やっちゃいけないんだ」ということを社会的に知識として深まっていけば、児童虐待もいずれは少なくなっていくのかなと思っています。
- 委員 幼稚園や保育園の父母会でアピールするのも効果があると思います。若い人たちはSNSを見ますので動画で流すのも良いのかなと思います。
- 警察 貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

8 質疑応答
なし

9 次回の開催予定
令和6年3月上旬頃を予定

